

社会資本整備総合交付金の財源確保及び適切な予算配分等 について

【危機管理建設部会】

地方の責務として進めている基盤整備に必要となる、道路整備や交通安全対策及び老朽化した橋りょう、公園施設などの長寿命化は、自治体の根幹をなすインフラ整備であり、自由度が高く、創意工夫によって生かされる総合的な交付金である社会資本整備総合交付金及び防災・安全交付金は、国土強靱化の上で欠かすことのできない重要な財源となっている。

整備スケジュールに合わせ、着実に社会資本を整備・共用することは、住民サービスに直結するだけでなく、雇用の創出や地域活性化など様々な効果が期待できることから、地方の社会資本整備が計画的かつ着実に実施できるよう、交付金の予算を十分に確保するとともに、補助率の引き上げと適切な予算配分を要望する。

また、橋りょうをはじめ道路構造物の法定点検が5年に1回義務付けられ、実施しているところであるが、5年ごとにすべて近接目視点検を永続的に実施するためには、点検車両や高所作業に特殊な技術を要することから、技術職員の確保や事務的負担と併せ、地方自治体の財政負担が大きくなっている。

については、ドローン等による新技術の活用や点検結果に基づき点検間隔を延長するなど、橋りょう点検に関わる制度の見直しと、更なる高率の支援を要望する。